

## 特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は377団体となる。

### 1 認証年月日

令和5年2月3日

### 2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人アンビション加賀スポーツクラブ
- ・代 表 者 濱田 泰正
- ・事 務 所 加賀市山代温泉39番地110
- ・目 的

この法人は、地域社会におけるスポーツの普及と振興を図り、青少年の健全な心身の発達を促すとともに、子どもから大人まで生涯を通じて豊かなスポーツライフとコミュニケーションを通して送ることができるスポーツ文化の根付いた社会の形成に寄与することを目的とする。

- ・名 称 特定非営利活動法人ホープ
- ・代 表 者 林 孝幸
- ・事 務 所 河北郡内灘町千鳥台3丁目13番
- ・目 的

この法人は、地域及び地域住民に対して、環境保全活動と青少年教育を並行して推進しながら、世代間の交流の活性化や幅広い世代が愛を持って互いに助け合うコミュニティーの形成を目指し、森林の管理保全に関する事業、自然災害等により被災された地域の復興支援と地域活性化に関する事業、並びに子どもの健全育成等に関する事業を行い、幅広い世代の人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。